

## ●「保育を必要とする理由」の証明書類について

以下のうち、あなたが該当する「保育を必要とする理由」に応じて、各証明書類（下線部）を提出してください。なお、両親世帯については、父母それぞれの「保育を必要とする理由」に応じた証明書類を提出してください。

※様のマークがついているものは、市の様式がありますので、在籍園からお受け取りください

### ① 就労・・・在職（内定）証明書様

※ 月の勤務時間数が64時間以上の場合に該当します。

※ 在籍中の会社からお取り寄せください。

### ② 妊娠・出産・・・母子手帳の写し（分娩予定日が記載されているページ）

※ 令和元年10月1日現在、以下の期間内（予定）にあてはまる場合に該当します。

【出産前】分娩予定日から起算して8週間前【出産後】出産日から起算して8週間後

※ 現在、出産前後8週間の期間内に該当している方で、10月以降は当てはまらない場合は、別の「保育が必要な理由」に応じた書類が必要です。

### ③ 疾病・障害・・・診断書又は障害者手帳の写し 及び 疾病・障がい状況申告書様

※ 診断書には、「就労及び児童の保育ができない」旨の記載が必要です。

### ④ 介護・看護・・・診断書 及び 介護・看護状況申告書様

※ 保護者が病人の介護・看護のため、児童の保育ができない場合に該当します。

※ 診断書には、「介護（看護）を要する」旨の記載が必要です。

### ⑤ 求職活動・・・就労約束書様

※ 就労約束期限（90日）までに就労できなければ、認定が取り消しとなる場合があります。

### ⑥ 就学・・・在学証明書 及び 就学状況申告書様

※ 在学証明書については、通学中の学校等からお取り寄せください。

### ⑦ 育児休業・・・在職（内定）証明書様

※ 育児休業期間について記載が必要です。

### ⑧ その他・・・市役所こども育成課までお問い合わせください。